

2025 索道安全報告書

令和6度版

(令和6年10月1日～令和7年9月30日)



株式会社 鈴木商会 東根営業所

黒伏高原スノーパーク ジャングル・ジャングル

リフト名	定 員
ウエストエクスプレス	4人乗り
イーストエクスプレス	4人乗り
ジャングルペア	2人乗り

安全報告書

目次

1.利用者の皆様へ

2.基本方針と安全目標

3.事故等の発生状況とその再発防止処理

4.輸送の安全確保のための取り組み

5. 当社の安全管理体制

6.利用者の皆様の連携とお願い

7.ご連絡先

1.利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠にありがとうございます。

当社は、経営理念の第一に"安全の確保"を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めています。

この報告書は鉄道事業に基づき、当社の輸送の安全確保のための取り組みや、安全の実態について自ら振り返るとともに、ユーザーの皆様に広くご理解をいただくために公表するものです。

皆様からの声を今後の輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見をいただければ幸いです。

黒伏高原スノーパーク ジャングル・ジャングル
株式会社 鈴木商会 東根営業所
代表取締役 鈴木 一正

2. 基本方針と安全目標

基本方針

1) 当社の経営理念の第1は《安全の確保》です。

「安全基本方針」については、平成18年10月1日に制定した「安全管理規定」において、次のように定めています。

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時はもっとも安全と思われる取扱をします。
- ⑤ 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処理を取ります。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速・正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

2) 安全目標

令和7年度の索道輸送安全目標は次表のとおりです。

今年度の索道人身事故は発生しませんでした。

区分	項目	内容
定量的な目標	設備不具合による事故	乗客の死亡を伴う事故を発生させない。
	人身障害事故	3年間の発生件数を0件とする。

3. 事故等の発生状況とその再発防止策

- ① 索道運転事故（索道人身障害事故）
令和7年度中の索道運転事故の発生はありませんでした。
- ② 災害（地震・暴風雨・豪雪など）
令和7年度の災害による運行停止はありませんでした。

※強風時に安全確保のため、運行を一時停止する日はありました。

- ③ インシデント（事故の兆候）
令和7年度中、国土交通省へのインシデント報告はありません。
- ④ 行政指導等
令和7年度の国土交通省からの行政指導はありませんでした。

4. 輸送安全確保のための取り組み

- ① 人材教育
当社では、冬季従業員に輸送や皆様の安全に役立つようシーズン営業開始前に施設及び取扱いについて教育訓練を実施しており、シーズン中も毎朝の朝礼時に安全の徹底を確認しております。
また、各種講習会に積極的に参加し、安全意識の向上を図っております。

- ② 緊急時対応訓練
毎年、シーズン営業開始前、営業期間中に職員一同にて救助訓練を実施しています。
- ③ 安全のための投資と支出
安全の維持・向上のため、平成年度は下記内容の索道施設の修繕を行いました。
- 1) ウエストエクスプレス 原動設備ユニバーサルシャフト修理作業
 - 2) ジャングルペア ペア直流電動機ブラシ交換
 - 3) イーストエクスプレス 原動設備シーケンサー盤リレー交換
 - 4) 各リフト 握索機のサラバネ点検及び洗浄作業

・ウエスト索条更新工事



・ウエスト索条更新工事



・ウエスト索条更新工事



・イースト原動設備シーケンサー盤CPU交換



・索道教育の様子



・ペア電動機ブラシ交換



・救助訓練の様子



・救助訓練の様子



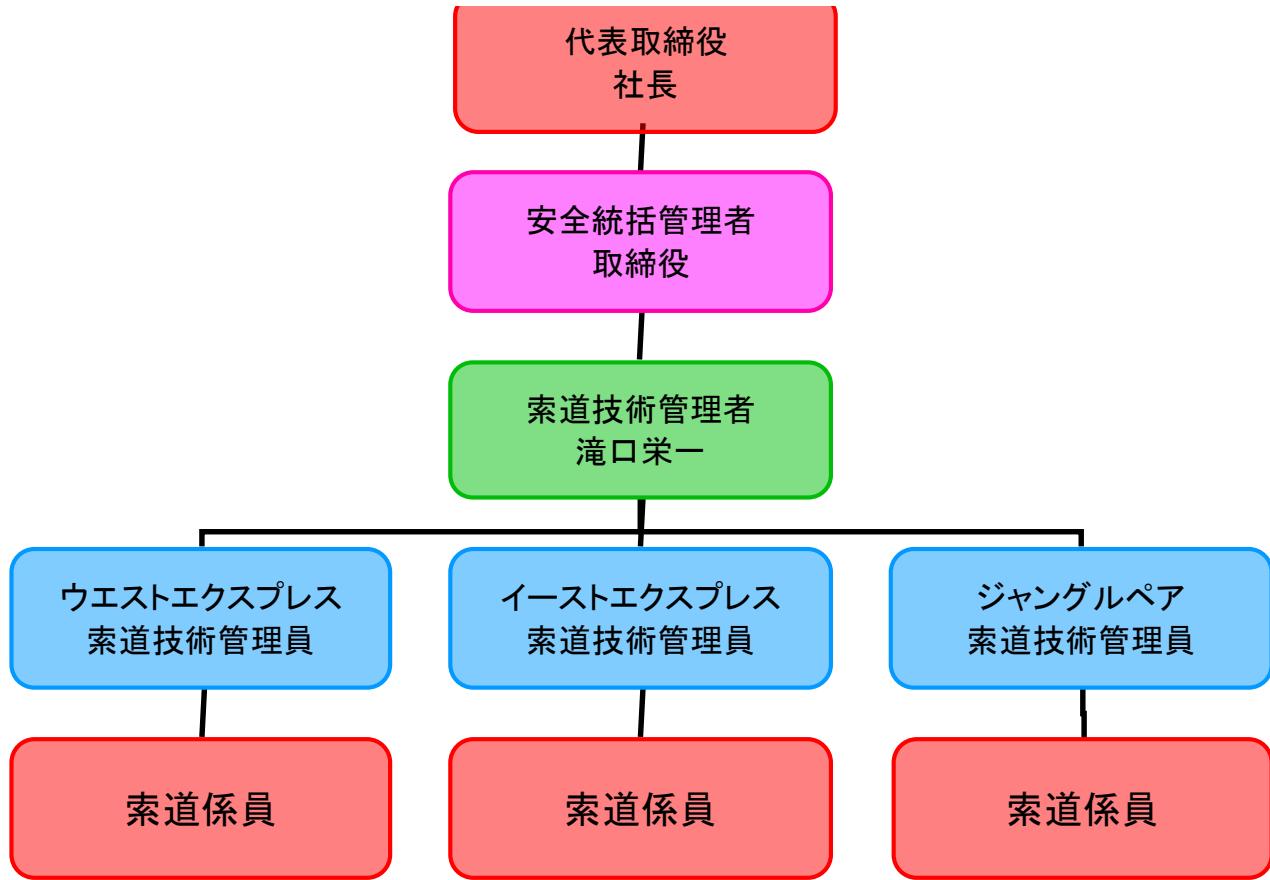
・救助訓練の様子



5. 弊社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

株鈴木商会 東根営業所の安全管理体制 組織図



代表取締役 社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行管理、索道施設の維持管理、その他技術上の項目に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

6. 利用者の皆様の連携とお願い

① 「お客様の声を形にしています」

より安全で信頼される索道を作るため、皆様からお寄せいただいた声を役立てています。

② ゲレンデ内の注意事項とお願い

スキーはもともと雪山の中で大自然と共に楽しむスポーツですから、その中には事故につながる恐れのある要素が多くあります。

標示のある無しにかかわらず、スキー場の状況をよく判断し、事故を起こさないよう注意して滑走してください。

当スキー場では皆さまの安全を守るために常に努めていますが、安全のために大切なのは何よりもまずスキーヤー、スノーボーダーの皆さまの注意深い行動であることを忘れないでください。

- 1) 吹雪、強風、雨、霧などの天候にご注意ください。
- 2) 凸凹、急斜面など地形にご注意ください。
- 3) アイスバーン、雪崩など、雪の状態にご注意ください。
- 4) 岩石、立ち木など自然の障害物にご注意ください。
- 5) シフト施設・建物・雪上車両など人工の障害物にご注意ください。
- 6) 他のスキーヤー・スノーボーダーとの接触にご注意ください。
- 7) お客様自らの失敗による事故、怪我にご注意ください。
- 8) スキー場内では、パトロール、係員の指示に従ってください。
- 9) 規制区域内、コース外に立ち入らないでください。
- 10) 当スキー場管理区域外での事故は責任を負いかねます。
- 11) 当スキー場では場内に掲示しているスキーヤーの皆さまへの告知、及び「スキー場の行動規則」の無視、軽視による事故には責任を負いかねます。
- 12) 他のお客様に迷惑を与えるスキーヤー・スノーボーダーにはスキー場より退場していただく場合がございます。

④リフト乗降時の注意事項

- 1) スキーヤーはストックが隣の人に迷惑にならないように注意してください。
- 2) スノーボードを装着して乗車するときはハイバックをたたんで下さい。
- 3) 乗降場では係員の指示に従ってください。
- 4) リフトに乗る時に不安がある方はお気軽に係員まで声をかけてください。
- 5) リフトに衣類、携行品、髪の毛などがひっかからないようご注意ください。
- 6) リフト乗車中は次のことをしないでください。
 - ① イスを揺らすこと。
 - ② イスから飛び降りること。
 - ③ イスの上でふざけたり、後ろを向いたりすること。
 - ④ ストックなどで柱や雪をさわること。
- 7) 乗っているリフトから空き缶、タバコ、その他の物品を投げ捨てないでください。
- 8) 降り場でイスから降りたら、後ろから来る人の邪魔にならないよう、すぐゲレンデへ進んでください。
- 9) リフト乗車中にリフトが急に停まても、イスに座ったままお待ちください。
係員がすぐに対応いたします。
- 10) 係員が安全にご乗車いただけないと判断したときは、乗車をお断りする場合があります。

7. ご連絡先

この安全報告書や当社の安全への取り組みに対するご意見・ご要望につきましては下記までお寄せください。

〒999-3723

山形県東根市観音寺水無山3170-164

株式会社鈴木商会 東根営業所 お客様係

TEL 0237-41-5555 Fax 0237-41-5556

E-mail jj@jxj.co.jp

黒伏高原スノーパークジャングル・ジャングルのホームページ

<http://www.jxj.co.jp>